

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組30	学校の耐震化・長寿命化の推進	担当所属	管理課
30年度個別評価 「達成」・「進捗」 2項目／3			
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 耐震化が未実施の61棟について、27年度末までに、耐震化を実施する。		・耐震化達成済（平成27年度）	
(2) 県立学校施設のスリム化及び長寿命化のため、施設の活用状況や劣化損傷等状況調査を行い、長期保全計画を策定する。		・県立学校施設長寿命化計画を策定済（平成28年度）	
(3) 長期保全計画に基づき、改修工事を実施する。		・長寿命化推進工事を実施	
(課題) (1) 県立学校の老朽化施設を計画的に改修し、長寿命化を推進すること。		成果 ・計画的・効率的な施設の健全化を進めることにより児童生徒の適切な教育環境が確保された。	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 県立学校施設(校舎等)の耐震化率(棟数比)(%)	93.6(H24) ----- 参考値95.6(H25)	98.1(27.4.1)	100.0(28.4.1)	100.0(29.4.1)	100.0(30.4.1)	100.0(31.4.1)	100.0	100(H27) ※県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度	H27が県立学校耐震改修計画における耐震化完了目標年度
(2) 県立学校施設の長期保全計画の策定	基礎データの収集調査(H25)	データ取まとめ	計画の策定に着手	計画策定	達成済	達成済	100.0	計画策定(H28) ※26年度末に調査完了	※県全体の公共施設等総合管理計画が27年度に策定されたことを受け、同計画の方針に合わせた長寿命化計画として28年度に策定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の機能集約、総数・総量の減少(サイズダウン)による財政負担軽減化と事後保全から予防保全への転換を図ること。</li> </ul> <p><b>【学校施設ブロック塀安全対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(県立学校)安全対策が必要なブロック塀については、優先度の高いもの(通学路に面する塀)から順次対策を講じており、通学路以外の道路、用水路、民有地に面する部分は令和2年度中の完了を見込んでいるが、民有地に面する部分は境界再確認等の調整、対応を検討すること。</li> <li>(市町村立学校)安全対策が必要なブロック塀については、優先度の高いものから順次対策が講じられているが、令和2年度以降も安全性に問題があるブロック塀や内部点検が未完了のブロック塀が残ることから、それらへの対応が必要となること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎全体の長寿命化推進工事の他に、屋上防水や外壁等の安全対策工実施により児童生徒の安全確保を図る。</li> <li>(県立学校)通学路に面するブロック塀の安全対策は、令和元年度中に完了する予定である。</li> <li>(市町村立学校)早期に対策・対応を実施するよう、会議等の機会を通じて、市町村に対して引き続き要請等を行う。</li> </ul>
---	--



基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
取組の柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	就(修)学確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実	担当所属	管理課 義務教育課 高校教育課 学事法制課 学校人事課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 高校授業料無償制における所得制限の導入に関して、所得認定体制等を整えるとともに、保護者及び生徒に対し制度の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得認定審査の均一性、効率的な業務の実施等を図るため、随時に協議を行い、職員間の共通理解に取り組んだ。</li> <li>申請漏れを防ぐため、制度の周知に取り組んだ。</li> <li>高校入学前と入学後に資料を配布した上で、対象生徒全員から申請意思を確認した。</li> <li>各種広報資料や県ホームページによる制度の周知に取り組んだ。</li> </ul> ○支給実績 公立高校生等35,967人 (県内公立高校生等の約86%)	進捗	
(2) 奨学のための給付金の創設に関して、就学支援金の所得認定事務と連動した体制を早急に整え、適切な給付処理を行うとともに、保護者及び生徒に対し、制度の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請漏れを防ぐため、就学支援金の申請時に添付される課税証明書等によって対象者を把握し、案内や申請書類を対象者に直接配付した。</li> <li>各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を図った。</li> <li>所得認定審査の均一化、効率的な業務実施等に取り組んだ。</li> </ul> ○支給実績 国公立高校生等4,939人 (県内国公立高校生等の約12%)	進捗	
(3) 私立高校における就学支援金及び奨学のための給付金の制度の適切な運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速、正確に業務を進めるため、係員全員で支給の基礎となる保護者の所得を審査し、支給認定を行った。</li> <li>就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。</li> </ul>	【評価対象外】	
(4) 各学校における日本語指導の実態把握を継続して行うとともに、日本語指導担当者を対象とした研修会を実施し、外国人保護者への対応、多文化理解等を含めた日本語指導力の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導研究協議会の実施</li> <li>小中学校各1校で授業公開を実施し、各市町の取組を発表したり、授業の課題等を協議したりすることで、日本語指導の在り方について共有した。(参加者73名)</li> </ul>	進捗	
(5) 日本語指導及び適応指導を担当する教員の特別な配置を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の配置実績</li> <li>○日本語指導のための特配教員 67人</li> <li>○通級指導のための特配教員 188人</li> </ul>	進捗	
(6) 総合的な学習の時間や特別活動等の時間における異文化への理解や多文化共生等に結び付く実践例を周知する。【取組6再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例について情報交換・情報提供を実施</li> <li>○県指導主事会議 「総合的な学習の時間」部会 「外国語活動・外国語」部会</li> <li>○市町村が実施する研修会等</li> </ul>	進捗	

(課題)	(成果)
<p>(1) 国の新制度（高校授業料無償制における所得制限の導入、奨学のための給付金創設）に適切に対応すること。</p> <p>(2) 外国人保護者の日本の学校教育に対する一層の理解を進めること。</p> <p>(3) 外国人児童生徒が少なく、日本語指導を行うためのノウハウが確立していない地域での指導を充実すること。</p> <p>(4) 外国人児童生徒に日本語指導を行える指導者が限られ、特定の教員に頼っている状況を改善するため、後継者を育成すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度導入から5年が経過し、各学校において効率的な事務処理や生徒・保護者への周知が徹底されるなど、新制度が定着している。</li> <li>・就学支援金により、中・低所得世帯を対象に、授業料の負担軽減が図られた。</li> <li>・奨学のための給付金により、低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費の負担の軽減が図られた。</li> <li>・日本語指導研究協議会を実施することにより、日本語指導に関わる参加者が自身の日本語指導を見つめ直す機会となり、参加者の日本語指導への意識が高まった。(参加によるアンケートでは、協議会に対して、「参考になった」と78%が肯定的な回答をした。「おおむね参考になった」を加えると、100%であった。)</li> </ul>

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合 (%)	92.7 (H24)	92.7	94.7	94.1	93.3	97.7	68.5	100	
(2) 日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本の学校に5年以上在籍している者の割合 (%) ※国の調査が24年度で終了したため、27年度からの県独自の代替調査を実施	20.5 (H24)	－※	49.4	14.0	23.1	18.3	21.0	10% 以下	【目標】日本の学校に5年以上在籍している児童生徒のうち、日本語指導が必要な者の割合を基準年度から半減する数値を設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒は県内23市町村に在籍しており、伊勢崎市・太田市・大泉町が主な集住地域となっている。また、ブラジル等からの日系人だけでなく、東南アジア等からの児童生徒も増加しており、子供たちの母国語が多様化していること。(27カ国語)</li> <li>・日本での生活年数や家庭環境、年齢等によって、児童生徒一人一人の日本語能力に差があるため、日本語指導助手等の配置など一人一人に応じたきめ細かな支援体制を整えとともに、日本語指導にあたる教員の授業力向上のための研修を充実させる必要があること。</li> <li>・日本文化の理解、社会規範による判断に差があるため、学校に適応できない児童生徒もいる。保護者と学校との関係を円滑に結ぶパイプ役が今まで以上に必要となっていること。</li> <li>・奨学のための給付金制度について、理解不足により対象者が給付を受けられないといった事態を回避するため、より一層制度の周知を図ること。</li> <li>・引き続き、私立学校における就学支援金及び奨学のための給付金が適正に支給されるよう、制度の適切な運用を図る必要があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導研究協議会を開催した結果、多くの日本語指導教師や日本語助手等が、自身の日頃の日本語指導を見直すよい機会となったと回答した。平成31年度は、集住地域だけでなく散在地域にも協議会の市町を広げ、平成30年度は2校で開催、令和元年度は4校で開催し、効果的な指導方法等について、公開授業や研究協議を行う。</li> <li>・新たに「外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」を実施することにより、外国人児童生徒やその保護者等を主な対象に、電話相談や外国人心理カウンセラーによるカウンセリング体制を整備する。</li> <li>・外国人の子供の教育の充実に向け、外国人の子供等の就学に関する実態や課題等について明らかにするため、令和元年度に、関係市町村や学校等による検討会を実施する。</li> <li>・奨学のための給付金制度について、学校を通じた周知に加え、教育ぐんまや県ホームページ等の各種広報媒体を活用し、制度の周知徹底を図る。</li> <li>・係員全員による審査体制を維持し、支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行う。</li> <li>・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行う。</li> </ul>

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
 取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組32	学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	担当所属	健康体育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目/5	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 児童生徒が「主体的に行動する態度」を身に付け、安全な社会づくりに貢献する意識を育成する実践的な防災教育を学校安全計画に位置付け、学校教育全体を通して組織的に推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修会を開催                      ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人</li> <li>・学校安全巡回点検指導を実施                      ○県立学校：22校</li> </ul>	
(2) 震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施                      ○モデル地域：吉岡町</li> </ul>	
(3) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールセイフティ推進事業を実施                      ○研修会：2回、183人</li> </ul>	
(4) 安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法及び職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議し、学校安全の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、研修会を開催                      ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人</li> </ul>	
(5) 各学校における職員研修や防災教室開催の際に講師を担当する指導者の資質向上を図るため、有識者による講演会を実施する。			
(課題)		<b>成果</b>	
(1) 児童生徒が自らの判断で災害から身を守る事ができる力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための防災教育を実施すること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。</li> </ul>	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 学校安全計画に、災害安全に関する職員研修の内容が盛り込まれている学校の割合(%)	86.1(H24)	99.5(H25)	90.5(H26)	86.1(H27)	86.5(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(2) 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合(%)	81.1(H24)	90.0(H25)	84.5(H26)	93.3(H27)	84.3(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(3) 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合(%)	83.9(H24)	94.4(H25)	95.8(H26)	96.2(H27)	96.2(H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	

<b>今後の課題</b> ・家庭や地域の関係機関・団体への協力要請や、情報交換を行うための会議について、実施率を引き上げること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・学校安全研究協議会等を活用し、実践的かつ効果的な防災教育の必要性について、継続して周知徹底を図っていく。
---	---



基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成  
 取組の柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組33	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当所属	健康体育課 管理課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 8項目/8	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 小・中学校の学校施設内での安全対策の徹底について、引き続き市町村教育委員会に促していく。		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、183人	進捗
(2) 県立学校の防犯対策について、学校ごとに防犯カメラ設置等の必要な対策を実施する。		・県立学校では防犯対策として平成13年度以降、順次、防犯カメラシステムを計39校に整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により児童生徒の安全安心な環境を確保している。	進捗
(3) 安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底、通学路の要注意箇所の把握・周知等の安全管理と安全マップ作成等を推進し、児童生徒の安全確保に努める。		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務）：1回、183人	進捗
(4) 地域ごとの課題解決を図るため、学校、家庭、警察、地域等との連携協力の下、学校安全について各教育事務所単位で研修会や協議会を実施する。 【取組32再掲】		・スクールセイフティ推進事業を実施 ○研修会：2回、183人	進捗
(5) 学校や学校安全ボランティアに対する指導・助言等を行うスクールガードリーダーを配置する市町村教育委員会を支援する。		・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施 ○スクールガードリーダー配置 太田市、富岡市、安中市	進捗
(6) 小学生の自転車事故防止を図るため、県交通安全協会等との共催により、学科テストと実技テストにより学校ごとの得点を競う大会を開催し、各学校の参加を促す。		・交通安全子供自転車大会群馬県大会を共催 ○競技を通じて自転車の安全な乗り方の体得と習慣化が図られているとともに交通事故の防止に役立てている。 ○参加校：16校、64人	進捗
(7) 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるため、安全担当教員を対象にした研修会を開き、学校安全の指導方法、職員研修の実施方法等について学校種ごとに協議して、学校安全の推進を図る。【取組32再掲】		・会議、研修会を開催 ○学校安全研究協議会（義務、高校・特支）：2回、286人	進捗
(8) 公立高校の交通指導担当教員を対象に、交通安全の指導方法等の協議を行い、情報交換、実技を含めた研修会等を実施する。		・会議、研修会を開催 ○公立高等学校交通安全指導対策協議会（高校・特支）：2回、160人	進捗

(課題) ・学校内はもとより通学路や地域における児童生徒の安全を確保すること。 ・児童生徒の危機回避能力を育成すること。 ・児童生徒に交通マナーを実践させ、交通ルールを遵守させること。 ・児童生徒を様々な有害環境から保護する活動を推進すること。	(成果) ・各種会議、研修会を開催し、学校における安全教育推進の現状と課題について説明、講義を行うことにより、関係機関等との連携が定着した。
--	---

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（%）	95.8 (H24)	100 (H25)	99.6 (H26)	99.0 (H27)	98.9 (H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(2) 児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合（%）	83.7 (H24)	85.9 (H25)	85.4 (H26)	86.2 (H27)	91.9 (H28)	H29.30進捗状況はH31に調査予定	—	100	
(3) 児童生徒等の自転車事故発生人数（人） ※被害事故と加害事故の合計	1,233 (H24)	1,277 (H25)	1,352 (H26)	1,225 (H27)	1,235 (H28)	1,371 (H29)	▲59.2	1,000 人以下	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の危機回避能力を育成し、通学路を含めた学校における安全を確保するため、三領域（防災、防犯、交通安全）それぞれの安全対策を推進すること。とりわけ、交通安全教育の充実・徹底を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研修会等を通じて安全意識の高揚を図るとともに、児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。</li> </ul>



## 基本施策6における自己点検・評価結果

### 基本施策6（取組30～33）に対する評価の概要

#### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立学校の耐震化については平成27年度にすべての学校の耐震化を完了している。今後は、長寿命化に向け、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事を実施していく。

外国人児童生徒の教育については、日本語指導研究協議会を実施し、日本語指導に関わる参加者の日本語指導への意識を高めることができた。中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合が増加するなど、きめ細やかな指導の成果が表れている。今後は、集住地域だけでなく散在地域でも協議会を実施し、効果的な指導方法等について普及していく。また、新たに実施する「外国人児童生徒心理サポート事業」により、外国人児童生徒やその保護者等に対するサポート体制を充実させていく必要がある。

#### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

学校安全計画について、内容や活用方法などの具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画が作成されるようになった。通学路の安全確保のために関係機関等との連携を図っている学校の割合が増加するなど、地域等との連携が徐々に進んでいるが、近年、想定が困難な災害や事故が発生していることも踏まえ、児童生徒が主体的に行動し、災害等から身を守ることができるよう、危機回避能力の育成に取り組んでいく必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合（取組31）  
92.7%(H24) → 97.7%(H30) [目標は100%]

**取組実績** 日本語指導研究協議会の実施、日本語指導のための特配教員の配置

- 通学路の安全確保のために、関係機関等（県・市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）との連携を図っている学校の割合（取組33）  
95.8%(H24) → 98.9%(H28) [目標は100%]

**取組実績** 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施、各種会議・研修会を開催

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 児童生徒等の自転車事故発生人数（被害事故と加害事故の合計）（取組33）  
1,233人(H24) → 1,371人(H29) [目標は1,000人以下]

**今後の対応** 児童生徒の心身の発達段階に応じた系統的な安全教育を推進する。

## 基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・県立学校の耐震化やブロック塀安全対策等、ハード面における学校の安全対策が計画的に進められている。

### 課題

- ・外国人児童生徒及びその保護者に対する心理サポートを充実すること。
- ・登下校時の見守り等、ソフト面の安全対策については、引き続き地域や保護者と連携しながら取り組み、子どもの安全を守る必要がある。